

自分の意思が社会を創る

— 主権者教育の手引き —

カリキュラムセンター指導主事研究会議

小堤 紀子

鵜木 朋和

大野 恵美

濱野 雄功

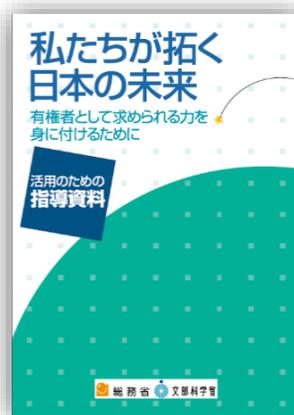
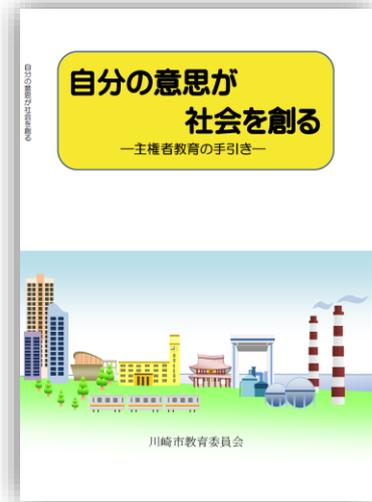
岩崎 知美

I 手引き作成の意図

平成 27 年 6 月、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満 20 歳以上から満 18 歳以上に引き下げられたことに伴い、若者が有権者として求められる力を身に付けるための教育（主権者教育）を推進していくための手引きとして作成した。

総務省・文部科学省は高校生用の副教材「私たちが拓く日本の未来」を作成し、全ての高校生に配付した。この副教材では、高校生が身に付けることが期待される公民としての資質や能力について、①現実の具体的政治事象を取り扱うことによる政治的教養の育成、②違法な選挙運動を行うことがないような選挙制度の理解を図ることを示している。

本市においても、子どもたちが有権者として求められる力をしっかりと身に付けることが、これまで以上に重要になっていくと考えた。そのためには、高等学校において、政治的教養を育むことや選挙制度の理解を図るとともに、小・中学校においてもそれぞれの発達段階に応じて主権者教育の視点を盛り込んだ学習を適切に進めていく必要がある。本冊子「自分の意思が社会を創る」は、各学校が主権者教育を教育課程に位置付け、授業実践をしていくための指導資料として活用できるよう作成している。



II 手引きについて

1 手引きの概要

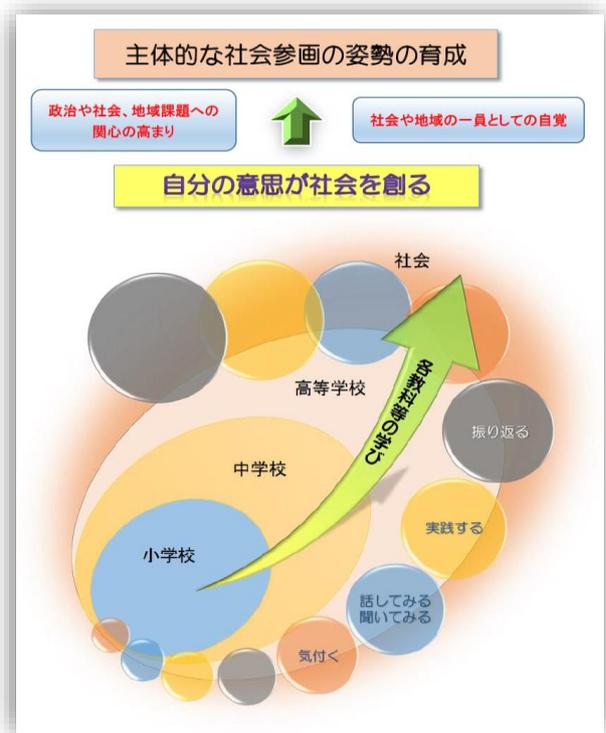
小・中学校の内容については、社会科、特別活動、総合的な学習の時間の中で、主権者教育の視点を取り入れた指導の在り方について実践例を中心に記載した。高等学校については、公民科や特別活動、総合的な学習の時間に、総務省・文部科学省が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」をより効果的に活用していくための視点等について示した。また、特別支援学校・特別支援学級についての活用事例も示している。

他にも、主権者教育の指導にあたり、教員が身に付けておくべきこととして、公職選挙法改正の背景や政治的中立性の確保に関すること、高校生の政治的活動に関すること等を記載している。関連して、より実践的な指導を可能にするため、議会局や選挙管理委員会の取組も記載した。

2 表題「自分の意思が社会を創る」

本市の目指す主権者教育では、子どもたちが日常の場面において、友達同士で、あるいは家族で、そして時には地域の方々と共に、社会問題や政治問題を論じたり、地域課題や学校の問題について語り合ったりする姿や地域課題に向き合い主体的に行動していく姿を具体的に描いている。このような姿を実現していくために本市では、子どもたちの意識の中に「自分の意思が社会を創る」という思いを芽生えさせ、育てていく教育を大切にしていきたいと考えた。

「自分の意思が社会を創る」という思いをもつことによって、社会問題や地域課題について、「自分はどうか」「友達や家族はどうか」「自分の考えを伝えてみよう」等の課題意識を抱くことができ、そのことによって「自分は何ができるのか」「自分でできることをしてみよう」「自分の力でよくすることができる」という、主体的な社会参画の姿勢が育つと考えた。そこで、主権者教育の手引きとなる本冊子は「自分の意思が社会を創る」をテーマとして掲げることにした。



3 4つの学習活動「気付く」「話してみる・聞いてみる」「実践する」「振り返る」

「自分の意思が社会を創る」という思いを育むために、主に社会科や公民科、特別活動、総合的な学習の時間に「気付く」「話してみる・聞いてみる」「実践する」「振り返る」という活動を大切にしたいと考えた。

本研究では「気付く」を、身近な問題や世の中で実際に起こっている出来事を自分のこととして捉え、課題意識をもつこととしている。「話してみる・聞いてみる」とは、自分が感じたことや考えたことを話したり、周囲の考えを聞いたりしながら、考えを修正したり、より確かなものにしていくこととし、「実践する」とは、気付き考え、周囲と語り合う中で、自分にできることを考えたり、実際に行動したりする活動とし、「振り返る」とは、実践や学んだことを振り返り、次の活動につながるよう意識を高めていく活動としている。これらの4つの学習活動を通して成就感や達成感を得ることにより、またやってみようという意欲や自分にもできるという自信を高め、「自分の意思が社会を創る」という思いを育むとともに、自己肯定感の向上にもつながるものと考えた。

①「気付く」
 自分の生活や社会の出来事に気付く、それがなぜそのようなになっているのか、課題意識をもちます。
 ■ 身近な生活の中の諸課題
 ■ 地域の諸課題
 ■ 社会問題 等

②「話してみる・聞いてみる」
 気付いたことを、様々な視点から考えるために、友達や家族、地域の方、専門家の方等と話してみたり、聞いてみたりします。
 ■ 気軽に話す
 ■ 根拠をもとにした話し合い
 ■ 解決に向けた話し合い 等

③「実践する」
 話してみたり、聞いてみたりしたことから、自分の考えをまとめた上で「何ができるか」について考えていきます。状況を改善するため、実際に行動に移していくことも考えられます。
 ■ 意識化、態度化
 ■ 地域の活動への参加
 ■ 活動の内容を自ら考え実践 等

④「振り返る」
 単元全体を振り返り、学習活動を通して自分にもできるという自信や、またやってみようという意欲をもつことは、将来の生き方につながっていきます。
 ■ 学級、学校、地域、社会の一員としての自覚
 ■ 達成感、自分のよさや可能性
 ■ 将来の自己の生き方につながる 等

4 小・中・高等学校を見通した指導の在り方

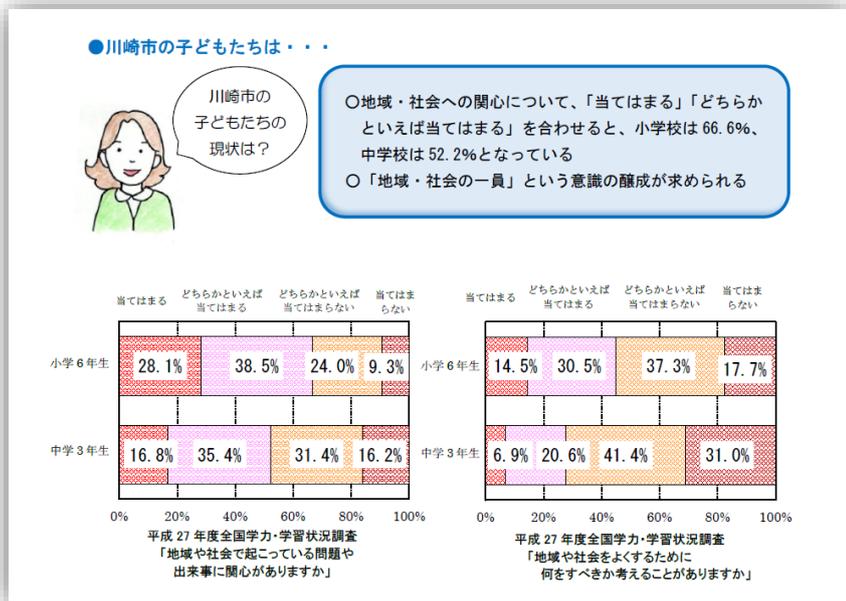
普段の授業の中で「少しの工夫」を行いながら主権者教育を推進していくために、「小・中・高等学校を見通した指導の在り方」を掲載した。主権者教育のつながりを意識して取り組めるよう、小・中・高等学校の社会科、地理歴史科・公民科、特別活動、総合的な学習の時間における単元（題材）を示し、各学校の教育課程に主権者教育を位置付けられるようにした。

3 小・中・高等学校を見通した指導の在り方		■単元（題材）	●主権者教育へのつながり
小学校	社会科 地理歴史科・公民科 中学年 高学年 地域の様子や活動、生活の変化や先人の働き等について理解させ、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛着を育てる。また、我が国の国土や産業、歴史、憲法に基づく政治の働き、国際社会における役割等を理解させ、国土や国を愛する心情、産業の発展や政治の働きへの関心、平和を願い世界の平和と共に生きることの自覚を育てる。 (※P.12～13参照) ■「わたしたちのまち○○」「わたしたちの川崎市」 ■「安全なくらしとまちづくり」「健康なくらしとまちづくり」 ■「昔から今へとつづくまちづくり」 ■「食料生産を支える人々」「工業生産を支える人々」 ■「平和で豊かな暮らしを自覚して」 ■「暮らしの中の政治」 ■「暮らしの中の日本」 ●地域社会・我が国の一員としての自覚 ●国際主義と平和な国際社会	特別活動 低学年 中学年 高学年 自分たちの活動をよくするための話し合いを通して世の中に必要なものに向けたく力を養う。 (※P.14～15参照) ■学校活動(1)ウ「係活動の充実」 ■学校活動(1)ウ「創意工夫のある係活動」 ■学校活動(1)ウ「自主的な係活動を考える」 ■委員会活動、児童会活動(1) 「学校に役立つことをしよう」 ●自分が決める ●責任感 ●役割の大切さ	総合的な学習の時間 中学年 高学年 自ら課題意識をもって探究的な学習に取り組むことを通じて、地域への誇りと愛着を育み、主権者としての意識を養う。 (※P.16～17参照) ■横断的・総合的な課題についての学習活動 ■児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動 ■地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動 ●自ら課題意識をもつ ●地域への誇りと愛着 ●自己の生き方
	公民科 身近な地域の調査を通して地域社会の形成に参画しようとする態度や、身近な地域の歴史や我が国の歴史の大きな流れを理解して国際としての自覚を育てたりする。また、日本国憲法に基づき我が国の民主政治の仕組み、議会制民主主義の意義等について理解させ、候補ある主権者として主体的に政治に参加することの意義を考えさせ、国際主義を担う公民として必要な基礎的教養を培う。 (※P.18～19参照) ■「身近な地域の調査」－地理的分野－ ■「身近な地域の歴史を調べる活動」－歴史的分野－ ■「各時代の歴史」－歴史的分野－ ■「人間を尊重する日本国憲法」－公民的分野－ ■「私たちの暮らしと民主政治」－公民的分野－ ■「私たちにできること」－公民的分野－ ●地域社会の参画への態度と国際としての自覚 ●国際主義を担う公民として必要な基礎的教養	特別活動 学校や校内をよりよくする話し合いを通して、役割の重要性を理解し、社会の様々な役目に注視できる力を養う。 (※P.20～21参照) ■「係活動の役割について」学校活動(1)ウ ■「生徒会役員選挙の取組」生徒会活動(3) ■委員会活動、生徒会活動(1) 「学校に役立つことをしよう」 ●継続と責任	総合的な学習の時間 自ら課題意識をもって探究的な学習に取り組むことを通じて、地域の一員としてできることを考え実践し、候補ある主権者としての自覚を養う。 (※P.22～23参照) ■横断的・総合的な課題についての学習活動 ■生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動 ■地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動 ■職業や自己の将来に関わる課題についての学習活動 ●自ら課題意識をもつ ●地域参画意識 ●自己の生き方
	地理歴史科 地理歴史科の学習を通して国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国として必要な自覚と責任を育てる。また、公民科の学習を通して、現代社会の基本的な問題、人間としての在り方生き方、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割、国際協力の望ましい解決の在り方について考察し、主権者としての自覚と、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての責任を養う。 (※P.26参照) ■「地理歴史科の学習」－地理歴史科－ ■「現代の民主政治と政治参加の意義」－現代社会－ ■「共に生きる社会を目指して」－現代社会－ ■「現代の経済と倫理」－倫理－ ■「民主政治の基本原則と日本国憲法、国際政治」－政治・経済－ ■「現代日本、国際社会の政治や経済の動向」－政治・経済－ ●国際社会に生きる日本国民としての自覚と責任 ●現代に生きる人間としての在り方生き方 ●経済活動の主体的参加と政治参加の重要性	特別活動 学校の自治はもとより、社会にも目を向け、社会の一員であるという自覚をもてるような実践を行う。 (※P.26～27参照) ■「身近な社会、生徒会活動」生徒会活動(3)ウ ■「主権者としての望ましい姿を考えよう」 ■ホール－ム活動(1) ■模擬選挙 ●社会の一員	総合的な学習の時間 自ら課題意識をもって探究的な学習に取り組むことを通じて、社会の一員として地域社会に主体的に貢献し、主権者としての自覚を養う。 (※P.28～29参照) ■横断的・総合的な課題についての学習活動 ■生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題についての学習活動 ■自己の在り方生き方や進路に関わる課題についての学習活動 ●自ら課題意識をもつ ●地域社会参画意識 ●自己の在り方生き方

5 指導にあたって

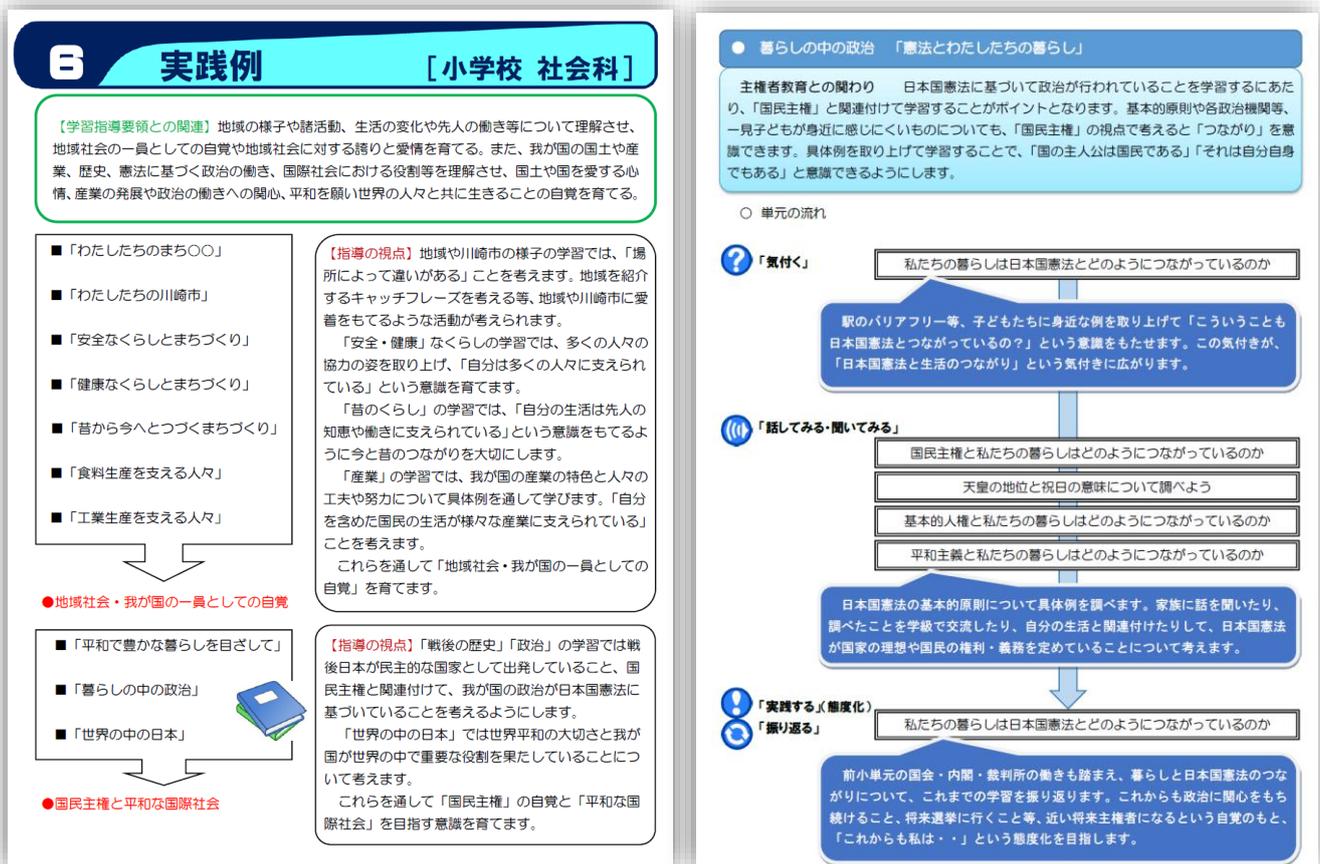
「指導にあたって」のページでは主権者教育を推進するにあたり、現状として押さえるべき事柄について示している。

「我が国の若年層」「川崎市の子どもたち」等について、衆議院選挙の投票率の推移や平成27年度の全国学力・学習状況調査の分析結果等を掲載した。



6 実践例

主権者教育に取り組む際に参考にできるよう、小・中学校における社会科、特別活動、総合的な学習の時間について「実践例」のページを掲載した。見開きの左ページでは、各教科等の学習指導要領と主権者教育との関連や、単元（題材）における指導の視点等を示した。右ページでは、単元（題材）の具体的な流れを示すとともに、「気付く」「話してみる・聞いてみる」「実践する」「振り返る」の4つの活動を単元（題材）の流れに位置付けて示した。



また、高等学校においては、総務省・文部科学省発行の副教材及び指導資料を有効に活用して取り組めるよう、学習内容と副教材及び指導資料との関連、取組例や留意点等を示した。

Ⅲ 今後の方向性

- ・発達段階に応じて、4つの学習活動を意識して行うこと、その活動を通して成就感や達成感を得ることで、「またやってみよう」という意欲や「自分にもできる」という自信をもつことができる。地域や社会とのかかわりを自覚し、主権者として社会に参画する資質・能力を育てるためにも、小学校・中学校・高等学校を見通して「自分の意思が社会を創る」という意識を小学校の段階から育むことが必要である。
- ・主権者教育を推進するためには、「これまでの取組に少しの工夫を行う」ことが大切である。各校が主権者教育を教育課程に位置付け、授業者が大きな負担を感じることなく授業に取り組めるよう、指導計画作成等の具体的な方法を検討し、授業実践を重ねていく必要がある。